

2025年12月19日

各位

株式会社PR TIMES
第二営業部長 中井健太

「スタートアップチャレンジ」適用条件の変更に関するお知らせ

平素より「PR TIMES」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当社が提供するスタートアップ支援プログラム「スタートアップチャレンジ」につきまして、2025年12月24日(水)より適用条件の変更を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 適用条件変更の背景と目的

「スタートアップチャレンジ」は、社会や未来のために奮闘するプロダクトやサービスを作るスタートアップ企業が自ら発信することで、認知向上や社会課題に対する共感の拡大による経済効果を生み、より良い社会の実現を支援するプログラムです。

私たちは、社会や未来のために奮闘するスタートアップ企業が事業成長や組織拡大を遂げる上で、継続的な情報発信が必要不可欠であると考えております。一方で、スタートアップ企業は資金や人員などのリソースに限りがあることも多く、認知形成に至るまでの発信を継続することが困難な状況も少なくありません。私たちは、そうした企業を支援するという「スタートアップチャレンジ」の提供価値を改めて検討し、この度、提供対象を国内の株式会社の皆様へと見直す方針を策定いたしました。

※「スタートアップチャレンジ」プログラム概要: https://prtims.jp/startup_free/

2. 適用対象の変更内容

「スタートアップチャレンジ」の適用対象となる法人を、以下の通り変更いたします。尚、設立年数やその他の適用条件、プログラム内容(会社設立からの2年間、月1件・累計10件の無償配信)に変更はございません。

【変更点】

・変更前: 営利法人(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社)、特定目的会社、各種士業法人、海外法人 等

・変更後: 国内の株式会社のみ

※株式会社以外の非営利団体やスポーツ団体等の皆様におかれましては、別途、目的や活動形態に応じた発信支援プログラム([非営利団体サポートプロジェクト](#)、[SPORTS TIMES](#)等)をご案内しております。

【変更後の適用条件】

- 1.日本国内の株式会社であること
- 2.設立から24カ月以内
- 3.プレスリリース配信時にフォロワーが3名以上いること

【本プログラムの対象外となるケース】

- ・親会社が存在する場合
- ・法人が株式の過半数を保有している場合
- ・代理店等※によって運用されている場合

※PR代理店、広告代理店のほか、運用を代行する企業・団体を含みます。

3. 変更スケジュール

- ・告知日：2025年12月19日（金）
- ・変更開始日：2025年12月24日（水）0:00 企業登録申請分より

4. 現在プログラム適用中お客様への影響について

既に本プログラムを適用中のお客様におかれましては、今回の条件変更による影響はございません。
適用期間終了まで、引き続き現在の条件にてご利用いただけます。

本件に関してご不明な点がございましたら、下記の窓口までお問い合わせください。

【サポート＆サクセスデスク】

TEL:03-6625-4684

フォーム：<https://tayori.com/f/prtimes-inquiries-from-companies/>

平日 9:00～19:00、土日祝 10:00～17:00

今後とも「PR TIMES」をご愛顧いただきますよう、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

PR TIMES：<https://prtimes.jp/>

以上